

12月1日は世界エイズデー

休日・夜間のエイズ検査を実施します

内吉野保健所では、世界エイズデーにあわせて休日、夜間のエイズ検査を実施します。

- ▼検査は無料、匿名で受けられます。
- ▼1時間程度で検査結果が判明します。
- ▼HIVに感染しても初期には血液中に抗体やウイルスが検出されない時期があります。感染リスクの

ある行動から3か月以上経過してから検査を受けてください。

※電話予約が必要です

■予約・問合先
奈良県内吉野保健所
地域生活課
☎22・3051

	実施日	実施時間
休日検査	12月2日(日)	午前9時～11時
夜間検査	12月3日(月)	午後5時30分～ 午後7時30分

実施場所 内吉野保健所(本町3丁目1-13)
平日も毎月第1・第3月曜日に検査を行っています。
(午前9時～11時受付)

メタボリックシンドローム

食はずぎや運動不足などの生活習慣で、メタボリック症候群の人がふえています。食生活を見直して対策を考えてみませんか。

■日時 1月16日(水)
午前9時30分～午後2時30分

■場所・カルム五條

■対象者
市内に在住する人(定員30人)

▼講演 メタボリックシンドロームとは? 肥満の食生活とは?
▼メタボを予防する食事の調理実習

■申込締切 1月10日(木)

■指導者 食生活改善推進員

■持ち物 筆記用具、エプロン、三角きん、手拭タオルなど

※参加費は無料です

■申込・問合先
保健福祉センター成人保健係
本庁(内線290)

「なんとなく調子が悪い」「眠れない」「ゆううつな気分」などの症状がつづくなどで困っている人や家族を対象に、こころの健康相談を実施します。

こころの健康相談を受けませんか

ひとりで悩まずに相談してください

こころの健康相談日程

12月5日(水)、17日(月)

①午後1時～ ②午後2時～ ③午後3時～

※相談時間は1人約45分間です。

※予約制です。

■場所 カルム五條

■相談員 臨床心理士

■費用 無料

☆秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

■予約・問合先
保健福祉センター
成人保健係
本庁(内線290)

メタボリックシンドローム



予防のための講習会

五條病院からのお知らせ

■問合先 県立五條病院手術室 ☎22・1112(代)

「全身麻酔とは」

手術中に眠ることで痛みを感じず、知らないうちに手術が行えるようにするためのものです。しかし、麻酔科医は単に麻酔薬を投与するだけではありません。心臓、呼吸、点滴など、手術中も刻々と変化する全身状態を安全に管理することが麻酔科医の重要な役割です。このため、麻酔科医は常に患者さんの近くで状態を観察し、手術中の問題に対応しています。



12月、1月 五條市休日救急診療（在宅当番医制）医師当番表

12月2日(日) 須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	9日(日) 岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	16日(日) 野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	23日(日) 二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120
24日(月) 今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	29日(土) 今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212	30日(日) 須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	31日(月) 岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281
1月1日(火) 野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	2日(水) 須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	3日(木) 今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	6日(日) 釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072
13日(日) 五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	14日(月) 中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	20日(日) 今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	27日(日) 二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120

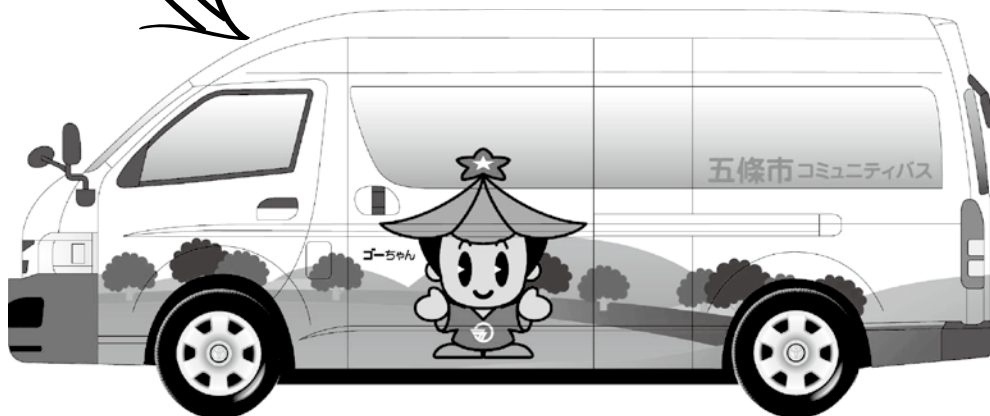
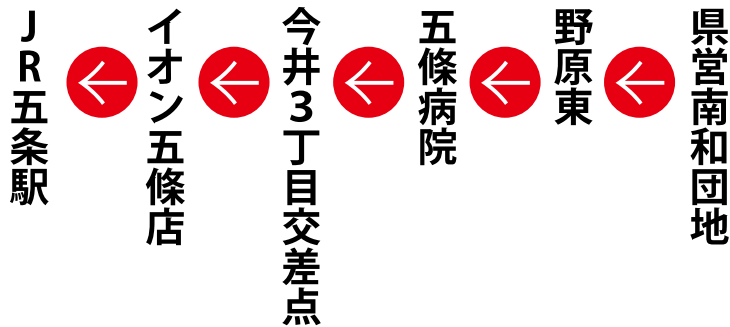
▽午前9時から午後4時まで
▽保険証を持参してください
▽診療は急病患者の応急処置に限ります

★応急を要する
軽易な内科と小児科の診療
五條市応急診療所
☎24・0099
(本町3丁目1-13)
▽診療日時 土・日・祝日
午後6時～午前0時
受付：午後11時30分まで

■問合先 保健福祉センター
成人保健係 本庁(内線290)

切り取って保管しましょう

切り取り線



五條市コミュニティバスに
新しいルートが追加されます！

運行は
事前電話予約制

予約電話番号
☎23・2233 (野原タクシー)

利用する場合は、前日の午後6時までに予約が必要です。

経費の節減のため、予約があるときのみ運行しています。
※運行沿線の地域には、自治会を通じて「時刻表リーフレット」を配布しています。
■問合先 ふるさと創造課企画政策係 本庁(内線206)

みどり園 年末年始の ごみの取り扱いをお知らせします

■問合せ みどり園 ☎ 24・4111

年末年始のごみの収集を次のとおり行います。

■燃えるごみ (赤)

	最終日 (年末)	開始日 (年始)
毎週 月・木 収集地区	12月27日 (木)	1月3日 (木)
毎週 火・金 収集地区	12月28日 (金)	1月4日 (金)

■粗大ごみ

▼年末…12月23日 (第4日曜日) まで収集します。
▼年始…1月9日 (水) から収集します。
年内に収集を希望する場合は、12月21日 (金) までにみどり園に申し込んでください。予約受付順に調整して、みどり園から収集日を連絡します。

■カン・小型金属類等 (青)、その他の燃えないごみ (茶)、リサイクルごみ (黄緑)

▼年始は1月9日 (水) から収集を行います。
1月2日 (水) の収集は、12月29日 (土) に繰り上げて収集します。

■一部地域では
収集日が
次のとおり
変更になります

▽田殿町、大深町、大平町

12月27日 (木) 収集最終日 (カン・金属類)
1月7日 (月) 「燃えるごみ」より収集を開始します。

▽湯谷町、市塚町、車谷町、櫛辻町

1月4日の「リサイクル類」は12月29日 (土) に繰り上げ収集します。(収集最終日)
1月7日 (月) 「燃えるごみ」より収集を開始します。

▽八田町、南阿田町、滝町、島野町、東阿田町、西阿田町、原町、山田町、大野新田町

1月1日 (火) の「リサイクル類」の収集は、12月29日 (土) に繰り上げ収集します。
1月3日 (木) の「カン・金属類」の収集は、12月30日 (日) に繰り上げ収集します。(収集最終日)
1月8日 (火) 「燃えるごみ」より収集を開始します。

▽賀名生、白銀北

1月2日 (水) の「カン・金属類」の収集は、12月29日 (土) に繰り上げて収集をおこないます。
12月27日 (木) 収集最終日 (燃えるごみ)
1月3日 (木) 「燃えるごみ」は1月4日 (金) に収集します。

▽白銀南、宗松上、宗松中、宗松下

1月2日 (水) の「カン・金属類」の収集は、12月29日 (土) に繰り上げて収集をおこないます。
12月28日 (金) 収集最終日 (燃えるごみ)
1月4日 (金) 「燃えるごみ」より収集を開始します。

ごみの種類によっては受付できないものがあります

ごみの持ち込みの際には注意してください。

みどり園は家庭ごみの処理場です。ごみの種類によっては受付できないものがありますので、事前にごみ分別の手引きを確認し、みどり園に問い合わせてください。

■次のごみは搬入できません

- ▽産業廃棄物、建築廃材、農機具類、農業用資材(マルチ、あぜシート、パイプ、ビニール等)、自動車(自動車部品類)、タイヤ、バイク、ガスボンベ、油、火薬類、薬品・農薬類、消火器、塗料、バッテリー、ボイラー、浴槽、など
- ▽家庭用パソコン本体、モニター(リサイクル料金を払ってメーカーに依頼してください。)

■危険金属類などの取り扱い

- ▽カサ、ハンガー、電池、カミソリ、包丁などの刃物類、灰、スプレー缶、カセット式ガスボンベ、ライターなどは、その他のごみ袋に入れてください。(電池、蛍光灯は袋に入れてから指定袋に入れてください)
- ※刃物類は紙に包んで「危険」と表示してください。
- ※スプレー缶、カセット式ガスボンベは使い切って穴を開けてください。

■家電リサイクル法対象品の取り扱い

- ▽エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機
- ※事前にリサイクル料金を支払い、リサイクル券を貼り付けてから持ち込んでください。また、別途送料が必要です。

年末の、みどり園への ごみの搬入はお早めに！

年末の休園前には、みどり園は非常に混雑します。搬入待ちの車両により周辺道路が渋滞して、通行に支障が出ています。年末の閉園直前を避けて、早めに持ち込んでください。

■みどり園の年末年始の開園日、休園日

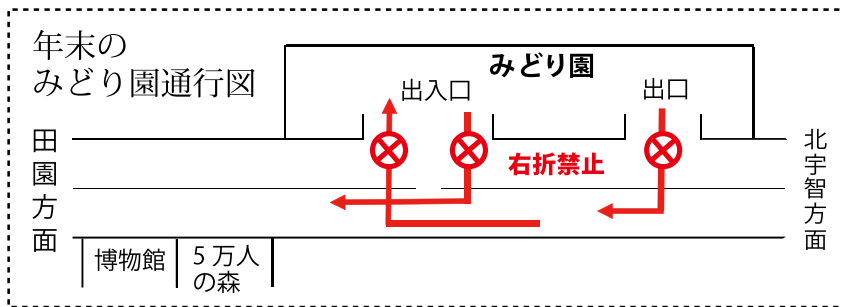
日	月	火	水	木	金	土
12/23 開園	24 休	25 開園	26 開園	27 開園	28 開園	29 開園
30 開園	31 休					
		1/1 休	2 休	3 休	4 休	5 休
6 休	7 開園	8 開園	9 開園	10 開園	11 開園	12 休

■その他注意

- ▽市指定袋のごみを最初に降ろせるように、積み方を工夫してください。
- ▽園内や出入口では、徐行し、係員の指示に従ってください。
- ▽12月29日(土)、30日(日)の2日間は、次の通行図の通り、みどり園出入口は右折進入、右折退道を禁止します。

■搬入時間（時間厳守）

- ▽計量が必要なごみ
午前9時～11時50分
午後1時～4時
- ▽指定ごみ袋に入れたごみ
・12月29日、30日
午前9時～午後4時
・通常日
午前9時～午後5時



みどり園 ☎24・4111



セアカゴケグモに 注意しましょう！

■問合先
生活環境課
本庁（内線391）

現在、セアカゴケグモが五條市のほぼ全域で確認されています。屋外で行動するときは特に注意してください。

どんなクモ？



どこにいますの？

- ▼側溝のフタや植木鉢の裏
- ▼ブロッコヤフェンスの間隙
- ▼屋外にある履物の中
- ▼側溝のフタや植木鉢の裏
- ▼ブロッコヤフェンスの間隙
- ▼屋外にある履物
- ▼屋外では手袋をして作業する
- ▼屋外の物を使用するときはクモがないか確認する

駆除の方法は？

- ▼市販の殺虫剤で駆除するか、足で踏みつぶす
- ▼卵は完全に踏みつぶすか焼却する
- ※発見された土地または建物の管理者が駆除を行ってください
- ▼見つけても素手で触らない
- ※かまれた場合は、すぐに医師の診断を受けましょう。できれば、かんだクモの種類を明確にするため、駆除したクモを病院へ持参してください。
- アレルギーのある人は、あらかじめ医師に伝えてください。

- ▼体長（脚を含まない）オスは4～5ミリ、メスは7～10ミリ
- ▼色・模様 オスは灰色で背中に茶褐色の縞模様。メスは黒っぽい褐色で背中には赤色の縦すじ模様
- ▼特徴
・メスは毒性があるが、オスは無害
・素手でクモや巣に直接触れるとかみつくことがある

平成 25 年度から
介護医療保険料控除が新設

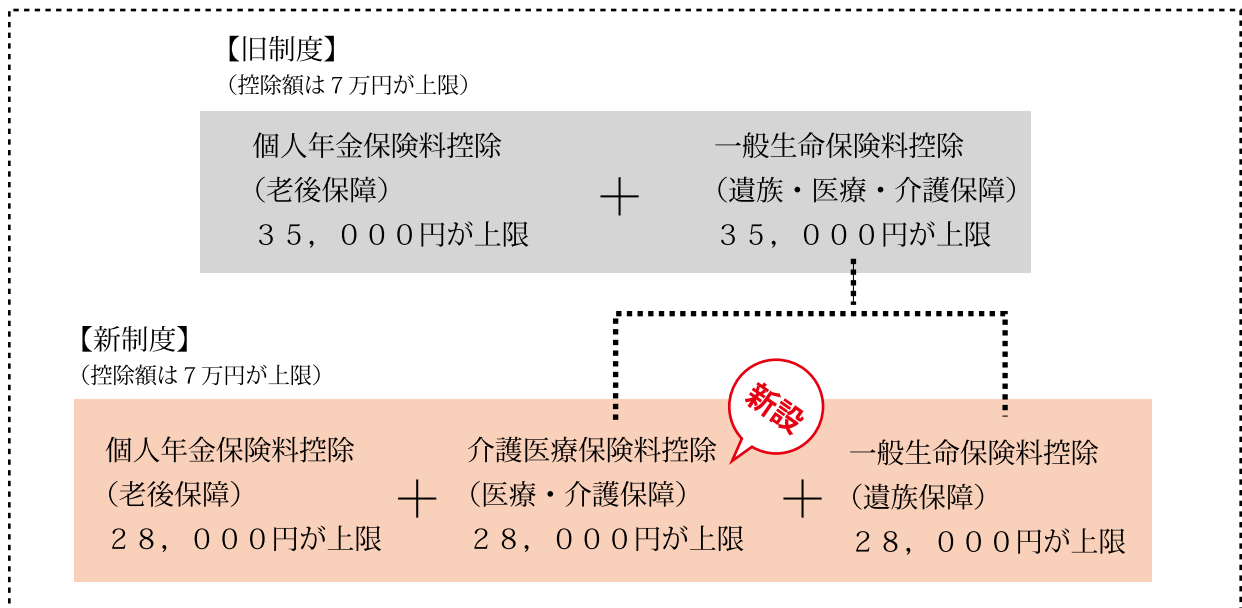
市民税・県民税の**生命保険料控除**

保険の契約日によって計算方法が異なります

市民税・県民税の生命保険料控除の内容が次のとおり変更されました。これによって生命保険の契約時期により、控除の計算方法が異なりますのでご注意ください。

【新制度を適用】…平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約

【旧制度を適用】…平成 23 年 12 月 31 日までに締結した保険契約



控除額の計算方法

住民税の生命保険料控除額 (一般・年金それぞれに適用)

年間の払込保険料など	控除額
15,000円以下	払込保険料などの金額
15,000円超 40,000円以下	払込保険料など×1/2 + 7,500円
40,000円超 70,000円以下	払込保険料など×1/4 + 17,500円
70,000円超	一律 35,000円

【旧制度】

住民税の生命保険料控除額 (一般・年金・介護医療それぞれに適用)



【新制度】

年間の払込保険料など	控除額
12,000円以下	払込保険料などの金額
12,000円超 32,000円以下	払込保険料など×1/2 + 6,000円
32,000円超 56,000円以下	払込保険料など×1/4 + 14,000円
56,000円超	一律 28,000円

※一般生命保険料控除・個人年金保険料控除・介護医療保険料控除のそれぞれの上限は 28,000円ですが、全体の上限は 7 万円のまま変わりません。

※この制度の変更によって、税の新たな負担は生じません。

■問合先 税務課市民税係 本庁 (内線 298)



1月4日~

オリジナルナンバー のみを交付します

原動機付自転車のナンバープレートは

五條市では昨年10月から、市民の皆さんに地域への愛着を深めてもらい、地域の活性化や観光振興に役立てるために原動機付き自転車に、動く広告塔として、五條市オリジナルナンバープレートを交付しています。

現在は、従来のナンバー

プレートとの選択で交付して

ますが、より多くの皆さんに使用していただくため、平成25年1月4日（金）からオリジナルナンバープレートのみの交付となります。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※現在使用中の従来のナンバープレートは引き続きご使用できます。

※従来のナンバープレートからオリジナルナンバープレートへの交換は随時受け付けています。（交換手数料無料）

※受付順での交付です。希望の番号は選択できません。

■問合先
税務課市民税係
本庁（内線333）

平成25年度から

市税口座振替による

「振替済通知書」 を廃止します

市税を口座振替により納付している皆さんに送付していた「振替済通知書」は、経費の節減と省資源化のために平成25年度から廃止します。今後、口座振替で納められた税額は、預貯金通帳でご確認ください。ご理解とご協力をお願いします。

※軽自動車税は、車検のために必要な「納税証明書」を送付します。（車検のない原動機付二輪等は除きます。）

【対象税目】

市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車

税の一部

【廃止時期】

平成25年度から（平成24年度分は今年度末に送付します）

市町村税・県税の

「滞納整理強化期間」です

許しません!!
滞納

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間を設定しました。県内すべての市町村と県とが協力して、差押等を始めとする滞納整理に集中的に取り組みます。

■実施団体

県内市町村および奈良県

■滞納整理強化期間の 実施内容

- ▼滞納者に対する差押
- ▼（預貯金・給与・生命保険・不動産・売掛金等）
- ▼滞納者に対する電話催告・文書催告集中実施
- ▼滞納者に対する財産調査

■問合先 税務課徴収対策室
本庁（内線259、260）

平成26年
1月から

記帳・帳簿の保存制度 対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の皆さんに対する記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる人が拡大されます。

記帳・帳簿の保存が必要な人

現在

白色申告を行う人のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える人



これから

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての人

※所得税の申告の必要がない人も新たに対象になります

※新たに記帳を行う人や、記帳方法がわからない人のために説明会を実施しています。参加希望者は申し込んでください。

■申込・問合せ 葛城税務署
☎0745・22・2721

記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

一部の公的年金は

所得税の課税対象になります

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

所得税の

課税対象になる人

- ▼65歳未満で、その年の支払額が108万円以上の人
 - ▼65歳以上で158万円以上の人
- ※年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

確定申告に必要な

「源泉徴収票」を送付します

日本年金機構では、老齢年金を供給している皆さんに、1月下旬までに平成24年分の「源泉徴収票」を送付します。確定申告等の際に税務署に提出してください。

※亡くなった人の確定申告（準確定申告）に源泉徴収票が必要な場合は、日本年金機構へ交付の申請をしてください。申請書は年金事務所にあります。

源泉徴収票を紛失した

場合の問合せ先

▼大和高田年金事務所

☎0745・22・3531

▼ねんきんダイヤル

☎0570・05・1165

※「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

■問合せ先

▼市民課年金係

本庁（内線268、300）

▼大和高田年金事務所

☎0745・22・3531



自治会に 加入しませんか

自治会は、私たちの生活に最も身近な団体です。地域をよりよくするには、住む人が地域のこれからを考え、お互いに協力していくことが大切です。防犯や防災などの地域活動を通じて、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、自治会は活動しています。

■問合せ先
ふるさと創造課
本庁（内線236）

- 地震・台風等災害発生時の緊急活動、自主防災組織の育成
災害時など、いざという時に頼りになるのはご近所です。災害に備えて防災訓練を実施したり、防災用具の整備保管をしています。
- 相互助け合い活動
一人暮らしのお年寄りや身体の不自由な人を訪問したり、声をかけるなどして地域で支えています。
- 情報の回覧
五條市からのお知らせや町内の連絡など、自治会員に広く情報提供をしています。
- 青少年健全育成
子ども会、PTAなどと協力して、青少年の健全育成、子ども見守り活動をしています。
- 防犯灯の設置・管理
犯罪のない安全なまちづくりのため、防犯灯の設置、維持管理をしています。

*自治会への加入方法
自治会への加入は、世帯単位で行います。近くの自治会長か隣組長に申し出てください。



なら出会いセンター なら結婚応援団

なら出会いセンターは、「結婚したいけど、なかなか出会いがなくて・・・」と悩んでいるあなたを応援します。

出会いセンター（なら結婚応援団）。結婚を応援する企業や店舗等が応援団となつて、独身男女を対象とした「出会いの場」となるイベント情報を、ホームページやメールマガジンで配信しています。

なら出会いセンターが開設して今年で7年



詳しくはホームページをご覧ください。

■問合せ先 なら出会いセンター（なら結婚応援団事務局）
☎0742・22・5129

<http://www.naradeai.pref.nara.jp/>

12月20日～31日

年末火災

予防運動を実施

あわただしい年末は、火の元の管理がおろそかになりがちです。このため年末には五條市消防団の協力により、市内全域で夜警を実施して防火を呼びかけます。

市民一人ひとりが火の元を確かめ、火災予防を心がけてください。また、放火を防ぐ環境作りに努めましょう。

11/7

消防訓練を実施

福祉施設との連携を確認



五條市消防本部では秋季火災予防運動に先立ち、高齢者総合福祉施設はるす（西吉野町城戸）で消防総合訓練を行いました。訓練は、1階厨房より出火し、逃げ遅れた人がいるとの想定で、施設職員による通報・初期消火・避難誘導を行い、有事の際にすべき事を確認しました。また、消防職員と消防団員は消火活動を行い、施設職員と連携した円滑な消防活動を訓練しました。

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



火災のない町を目指して

防火ポスター表彰式

10/31

防火ポスター表彰式が消防本部で行われ、特選入賞者に松本防災協会長と名迫消防団長から賞状と記念品が手渡されました。



写真上段左から仲川 真世さん、奥本 薫さん、花本 みゆさん
写真下段左から石投 治基さん、今田 あゆ胡さん、櫻本 泰生さん

地籍調査成果

登記完了のお知らせ

平成13年度に一筆地調査を実施した「中之町A地域」の地籍調査の成果による登記が完了しました。登記記録などは奈良地方務局五條支局で閲覧できます。

■問合せ

地籍調査課 本庁（内線405）

平成25・26年度

競争入札（見積）参加資格審査

申請を受け付けます

五條市が発注する入札（見積）に参加を希望する業者は、申請手続きを行ってください。申請受理された業者は、市役所各部局で物品・役務を発注する際の業者名簿に登録されます。

■提出書類

各担当課で申請要領および申請書類を配布します。

※12月上旬から、市ホームページから申請書類をダウンロードができます。

■受付期間

1月15日（火）～
2月8日（金）
（土・日・祝日は除く）
午前9時～正午、
午後1時～午後4時

※郵送の場合は、1月31日（木）

必着

■提出方法

持参または郵送

※持参の場合は期間内に、申請内容を説明できる人が提出してください。

※郵送の場合は書留郵便で、返信用封筒（80円切手貼付）を同封してください。

■有効期間

平成25年、26年度

■申請・問合せ先

▼**原材料等物品**
建設課計画係

本庁（内線277）

※この名簿の中から指名競争入札（市内業者）で平成25年度

原材料単価契約を行います。
（水道局を除く）

▼**物品・役務**

財政課管財係

本庁（内線213、247）

※水道局で受け付けていた物品、役務は財政課で一括で受付けます。

先着順

木造住宅耐震診断 耐震改修工事補助事業

申請書類は建設課で配布します。
■申込・問合せ 建設課建築係
本庁内線279

安心・安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震化促進に取り組んでいます。耐震診断と耐震改修工事について、次のとおり希望者を募集します。

耐震診断事業

対象は次に該当する家屋です。

▽昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅

▽延べ床面積250㎡以下かつ階を除く階数が2以下のもの

▽その他の条件は問い合わせください。

※補助対象者 対象となる住宅の所有者

■費用は無料です。（耐震診断料一件4万5千円のうち

国が1/2、県と市がそれぞれ1/4を補助します）

■募集件数 先着2件

■受付期間 12月10日（月）～1月10日（木）

耐震改修工事補助事業

対象は次の全ての条件を満たす工事です。

▽耐震診断事業の要件を満たす市内の住宅で耐震診断を行った住宅の耐震改修工事

▽対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事

▽工事前の構造評点1.0未満のもの

を1.0以上の数値にする改修工事

または工事前の構造評点0.7未満を0.7以上の数値にする改修工事

▽補助金交付決定後、工事に着手し平成

25年3月15日まで完了するもの

▽市税の滞納がないこと

■補助金の額

▽耐震改修工事費が50万円以上87万円以下↓20万円

▽耐震改修工事費が87万円を超えるもの↓50万円を限度とし工事費の23%

■募集件数 先着1

件
■受付期間 受付中